

お知らせ

information

暮らし

市税の夜間納付・相談窓口開設のお知らせ

日中の来庁が困難な場合はご利用ください。

■夜間納付窓口

とき 5月10日(月)～14日(金)

5月31日(月)～6月4日(金)

午後5時30分～8時

■夜間納付・相談窓口

とき 5月24日(月)～28日(金)

午後5時30分～8時

ところ 収納課

問い合わせ先 収納課

(☎内線198)

軽自動車税の減免申請を受け付けます

次の要件に該当するかたは減免が受けられます。該当すると思われるかたは期間内に収納課(市役所本館1階)で申請してください。

要件

①身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育(愛護)手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けているかたが車を運転する場合

②①のかたのために生計を共にする

市役所代表 ☎235111

ホームページアドレス

http://www.net.pref.aomori.jp/city/towada/

記事中で電話番号がない場合は、市役所代表番号(☎235111)をダイヤルし、内線番号または課名をお話してください。費用などの記載がないものは無料です。

▶5月の無料相談のご案内

内容	日時
行政相談	5月17日(月) 午後1時～3時
行政・人権相談	5月10日(月) 午後1時～3時
不動産相談	5月13日(木) 午後1時～3時
人権相談	5月14日(金) 午後1時～3時
司法書士相談	5月20日(木) 午後1時～3時 ※5月13日(木)から予約受付
消費生活苦情相談	5月19日(水) 午後1時～3時

ところ 生活環境課内市民相談室
※行政・人権相談は十和田湖支所交流室です。

申し込み先 生活環境課 (☎内線223)

▶虐待・育児の相談

申し込み先 福祉課 (☎内線259)

▶DV被害・離婚などの相談

申し込み先 福祉課 (☎内線272)

納税通知書を発送します

5月から順次税目ごとに納税通知書を発送します。各納期に留意し納め忘れないようお願いいたします。

なお、平成21年分の所得証明書は6月2日(水)からの交付となります。

納税通知書の種類と発送日・納期

▼固定資産税・都市計画税
5月6日(木)

▼軽自動車税 5月6日(木)

▼市民税・県民税 6月1日(火)

▼国民健康保険税 7月1日(木)

税目	固定資産税・都市計画税		軽自動車税		市民税・県民税		国民健康保険税	
	計画税	4期	1期	4期	4期	4期	8期	
2月								
1月								
12月								
11月								
10月								
9月								
8月								
7月								
6月								
5月								
納期								

問い合わせ先

■**納税課**▼市民税・県民税に関して

(☎内線184)

住民基本台帳による人口と世帯

(3月末日現在・かつこ内は前月比)

人口	65,852人	(-531人)
男	31,643人	(-301人)
女	34,209人	(-230人)
世帯数	26,561世帯	(-206世帯)

平成22年の交通人身事故

(3月末日現在・かつこ内は前年同期比)

延べ発生件数	81件	(-22件)
死者	0人	(±0人)
傷者	100人	(-32人)
飲酒による事故	1件	(+1件)

火災・救急、緊急FAX登録のお知らせ

ろうあ者や音声機能喪失者など、電話での119番通報ができないかたのために、FAX番号を登録する制度があります。

問い合わせ先 福祉課
(☎内線264・FAX☎7599)

災害時要援護者名簿に登録しましょう

災害のとき自力で避難できない恐れのある障害者やお年寄りなどを、近隣地域のかたがたで支えあうことを目的に、災害時要援護者名簿への登録をすすめています。登録したいかたには、申請書を郵送します。

※すでに登録しているかたは、再度登録する必要はありません。

問い合わせ先 高齢介護課

(☎内線295)